

統一的な基準の財務書類における注記

(全体財務書類、連結財務書類にのみ該当する内容は注記 5、6 に記載)

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産

取得原価で評価しています。ただし、昭和 59 年度以前に取得のインフラ資産(道路)の土地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産

取得原価で評価しています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

市が保有する外郭団体等の株式及び出資金等を取得原価。

② 市場価格のあるもの

会計年度末における市場価格。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 事業用資産及びインフラ資産

定額法により残存価額 1 円まで減価償却を行っています。耐用年数は「公有財産の耐用年数に係る基準」で定めています。また「固定資産の計上に関する基準」において、資産を取得した翌年度から減価償却を開始することを定めています。ただし、道路の舗装部分等のうち取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用しています。

② 物品

定額法により残存価額 1 円まで減価償却を行っています。耐用年数は「重要物品の耐用年数に係る基準」で定めています。また「固定資産の計上に関する基準」において、資産を取得した翌年度から減価償却を開始することを定めています。

物品のうち図書については、「図書館資料における資産計上の取扱いに関する基準」において、減価償却を行わないことを定めています。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に改修可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に改修可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に改修可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当・勤勉手当及び法定福利費の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物。なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品の計上基準

物品については、取得価額が100万円以上の場合に資産として計上しています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、修理や改良が、通常の維持管理費用や損壊した場合の現状回復である場合は修繕費として処理しています。

2. 重要な後発事象

(1) その他重要な後発事象

特になし

3. 偶発債務

(1) 債務保証又は損失補償に係る債務負担行為のうち、履行すべき額が未確定なもの

区分		令和5年度(2023年度)末
一般会計		千円 774,000
	町田市土地開発公社が融資を受けた公共用地等 取得資金に係る債務保証	774,000
合計		774,000

4. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

② 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

- ・実質赤字比率 ー
- ・連結実質赤字比率 ー
- ・実質公債費比率 0.6%
- ・将来負担比率 ー

⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

区分	令和 5 年度（2023 年度） 末
一般会計	千円 282, 732
中小企業融資事業資金貸付に係る利子補給	79
中小企業融資事業資金貸付に係る利子補給その 2	278, 862
小規模事業者経営改善資金融資に係る利子助成	2, 971
社会福祉法人町田市サービス協会 高齢者福祉施設整備費補助事業	40
保育園施設整備費補助事業	778

⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額

会計	繰越明許費	事故繰越し	合計
	千円	千円	千円
一般会計	332, 556	0	332, 556

2) 貸借対照表に係る事項

① 町田市会計基準から統一的な基準へ変更したことによる影響額等は次のとおりです。

ア) 事業用資産（△1, 829 億円）

公園資産について、町田市会計基準では事業用資産に計上していますが、統一的な基準ではインフラ資産に計上しています（△1, 870 億円）。

建設仮勘定について、町田市会計基準では事業用資産の外に計上していますが、統一的な基準では事業用資産の中に計上しています（+41 億円）。

イ) インフラ資産（△6, 625 億円）

資産評価について、町田市会計基準では取得価額が不明な資産であっても推計計上していますが、統一的な基準では、道路等土地のうち受贈部分と昭和 59 年以前取得分を 1 円評価しています。このため、統一的な基準のインフラ資産は、町田市会計基準の約 4 割となります。（△8, 532 億円）。

公園資産について、町田市会計基準では事業用資産に計上していますが、統一的な基準ではインフラ資産に計上しています（+1, 870 億円）。

建設仮勘定について、町田市会計基準ではインフラ資産の外に計上していますが、統一的な基準ではインフラ資産の中に計上しています（+37 億円）。

ウ) 預り金 (+3 億円)

預り金(歳計外現金)について、町田市会計基準では計上していませんが、統一的な基準では資産の部では現金預金に計上し、負債の部では預り金として計上しています。

エ) 長期延滞債権 (+2 億円)

長期延滞債権について、町田市会計基準では流動資産の未収金に計上していますが、統一的な基準では固定資産に長期延滞債権として計上しています。

② 有形固定資産のうち売却可能資産

区分	令和 4 年度 (2022 年度) 開始時		令和 5 年度 (2023 年度) 末	
	残高	うち売却可能資産	残高	うち売却可能資産
事業用資産	千円	千円	千円	千円
土地	300,509,486	399,698	303,244,991	399,599

令和 6 年 3 月 31 日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

上記の (303,244,991 千円) は貸借対照表における簿価を記載しています。

③ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 58,586,631 千円

④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模 85,035,315 千円

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 6,277,858 千円

将来負担額 120,385,290 千円

充当可能基金額 32,278,403 千円

特定財源見込額 33,222,161 千円

地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 71,862,693 千円

⑤ 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額 25,753 千円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

（４）資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 △1,075,574 千円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	186,474,798 千円	179,721,689 千円
繰越金に伴う差額	10,797,905 千円	-
資金収支計算書	175,676,893 千円	179,721,689 千円

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

(A) 資金収支計算書の業務活動収支	5,245,553 千円
(B) 純資産変動計算書の本年度差額	△ 1,128,026 千円
(A) - (B) 差額	△ 6,373,579 千円

<差額の内訳>

投資活動収入の国県等補助金収入	2,739,991 千円
未収債権、未払債務等の増加	2,542,390 千円
減価償却費	△ 7,322,482 千円
賞与等引当金繰入額	△ 1,791,824 千円
退職手当引当金繰入額	△ 2,241,887 千円
徴収不能引当金繰入額	△ 61,711 千円
資産除売却損	△ 238,056 千円

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。
なお、一時借入金の限度額は 3,000,000 千円です。

5. 全体財務書類に関する注記

(1) 財務諸表の対象となる会計

- ・ 町田市国民健康保険事業会計
- ・ 町田市下水道事業会計
- ・ 町田市介護保険事業会計
- ・ 町田市後期高齢者医療事業会計
- ・ 町田市鶴川駅南土地区画整理事業会計
- ・ 町田市病院事業会計

(2) 財務書類の作成方法

町田市は 2012 年度決算から町田市会計基準で財務諸表を作成しているため、一般会計と同様に、特別会計の財務書類については、町田市会計基準の勘定科目を組み替えることで作成しました。

6. 連結財務書類に関する注記

(1) 財務書類の対象となる団体

団体名	区分	連結の方法	比例連結割合
南多摩斎場組合	一部事務組合	比例連結	55.4%
多摩ニュータウン環境組合	一部事務組合	比例連結	14.3%
東京たま広域資源循環組合	一部事務組合	比例連結	9.1%
東京都十一市競輪事業組合	一部事務組合	比例連結	9.1%
東京都市町村総合事務組合 (一般会計)	一部事務組合	比例連結	8.6%
東京都市町村総合事務組合 (東京都公平委員会特別会計)	一部事務組合	比例連結	14.6%
東京都六市競艇事業組合	一部事務組合	比例連結	16.7%
東京都後期高齢者医療広域連合	広域連合	比例連結	3.7%
町田市勤労者福祉サービスセンター	第三セクター等	全部連結	—
町田市文化・国際交流財団	第三セクター等	全部連結	—
町田市観光コンベンション協会	第三セクター等	全部連結	—
町田新産業創造センター	第三セクター等	全部連結	—
まちだエコライフ推進公社	第三セクター等	全部連結	—
町田まちづくり公社	第三セクター等	全部連結	—
町田市地域活動サポートオフィス	第三セクター等	全部連結	—

みなみまちだをみんなのまちへ	第三セクター等	全部連結	—
エルム・スリー管理	第三セクター等	比例連結	30.0%
町田センタービル	第三セクター等	比例連結	25.9%
町田市土地開発公社	地方三公社	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

ア) 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

イ) 地方三公社は、全部連結の対象としています。

ウ) 第三セクター等は、出資割合等が 50%を超える団体は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が 25%未満の場合は、比例連結の対象としません。

(2) 消費税等の会計処理は、税込方式によっています。ただし、一部の連結対象団体については、税抜方式によっています。

(3) 決算日は令和 6 年（2024 年）3 月 31 日です。